

コロナ支援策便利帳 問い合わせ先一覧

ご意見・お問い合わせは、
衆議院議員
あおやぎ陽一郎事務所まで
何でもご相談ください。
TEL: 045-334-4110
FAX: 045-334-4113
Mail
info@aoyagy.net

個人の皆さまへ

給付金等	特別定額給付金	住民基本台帳に記録されている全国すべての方に対して、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、1人当たり 10万円 を給付	横浜市特別定額給付金コールセンター 0570-945592 FAX:045-681-8379
	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金	事業主が休業させ、休業期間中の賃金の支払いを受けることができなかった中小企業の労働者に対し、当該労働者の申請により、支援金を支給 月33万円 程度を上限に、月額賃金の 8割 程度を予定	6月下旬開始予定 厚生労働省
	小学校休業等対応支援金	臨時休業となった小学校等に通う子どもの世話のため休業した個人事業主またはフリーランスに対し助成 1日:4,100円(7,500円へ増額予定)	学校等休業助成金・支援金相談コールセンター 0120-60-3999
	低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯等への給付 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付 1世帯5万円	6月下旬開始予定 厚生労働省
	住宅確保給付金	離職等により経済的に困窮し住居を喪失している方、住居を喪失する恐れのある方を対象として給付金を支援(単身上限52,000円)。支援期間: 3ヶ月間 (最長9ヶ月間、場合により2度延長可能)	各区役所生活支援課生活支援係 旭区: 045-954-6104 保土ヶ谷区: 045-334-6314
	学生支援緊急給付金	アルバイト収入の大幅な減少等により、大学等での修学の継続が困難になっている者に対し支給 住民税非課税世帯の学生等は 20万円 それ以外は 10万円	在学校の担当窓口
	貸付	緊急小口資金	主に休業された方向け 貸付限度額:最大 20万円 償還時においてなお所得の減少が続く住民税非課税世帯は償還を免除することができる予定(下段 総合支援資金も)
総合支援資金		失業された方等向け 貸付限度額:(単身世帯) 月15万円 (複数世帯) 月20万円 貸付期間:原則 3月以内	
猶予 納税、保険料、水道料の猶予		各納付・支払の猶予	各窓口

事業者の皆さまへ

給付金等	持続化給付金	今年に入り、ひと月の売り上げのみでも、前年同月比50%以上減少した事業者(フリーランスも対象拡大予定) 法人 上限200万円 個人事業者: 上限100万円	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570 03-6831-0613
	①横浜市商店街活動支援一時金 ②小規模事業者等支援一時金 ③スタートアップ企業支援一時金	①商店街等へニーズに応じた活動充当金(加盟店数× 10万円) ②「横浜市コロナ対応資金」で融資額500万円以下の事業者等 ③IoT・ライフィノベーション分野等の創業間もない企業等 給付額: ①は商店街等に加盟店数× 10万円 ②③は各 10万円	①横浜市経済局商業振興課 045-671-3488 ②同経営創業支援課 045-671-4236 ③同新産業創造課 045-671-3487
	神奈川県感染症拡大防止協力金(第2弾)	県からの要請がなくとも、5月7日~5月26日(少なくとも15日間)休業または営業時間を短縮した中小企業及び個人事業主 ※6月8日より受付開始 1事業者: 10万円	新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル 045-285-0536 050-1744-5875
	家賃支援給付金	月の売上が前年同月比で50%以上減少、または連続する3ヶ月の売上が30%以上減少したテナント事業者 給付額: 6か月、月上限 法人100万円、個人事業者50万円 給付率: 2/3~1/3	6月下旬開始予定 中小企業庁
	雇用調整助成金	一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当等を一部助成 1人1日: 上限8,330円(15,000円へ増額を予定) 助成率: 9/10以上(中小企業、非解雇等の場合)	神奈川県助成金センター 045-650-2801 雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999
	小学校休業等対応助成金	臨時休業となった小学校等に通う子どもの世話が必要な従業員に対し、特別休暇を取得させた事業主に助成 1人1日: 上限8,330円(15,000円へ増額を予定)	学校等休業助成金・支援金相談コールセンター 0120-60-3999
	神奈川県中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金	非対面型ビジネスモデル構築(デリバリーサービス利用やテイクアウト用窓口設置等)、感染症拡大防止(つい立、ビニールカーテンの取り付け、フェイスシールド等)、ITサービス導入等に要する経費の一部を中小企業者に補助 補助額: 上限100万円 ~ 補助率: 3/4	神奈川県中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金班 070-1187-0382 1304,0464,0549,0564
	IT導入補助金	中小企業等が感染症の影響を乗り越えるための、ハードウェア(PC、タブレット端末等)のレンタル等も含めた、ITツール導入を支援 補助額: 最大450万円 補助率: 1/2⇒類型により2/3、もしくは3/4に拡充	一般社団法人サービスデザイン推進協議会 0570-666-424 042-303-9749
	神奈川県商店街等再起支援事業費補助金	感染症拡大防止又は再起を図る商店街団体等の事業を支援 補助額: 上限300万円 補助率: 1/2	神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課 商業まちづくりグループ 045-210-5612
	融資	神奈川県中小企業制度融資	[無利子融資] 民間金融機関を通じた資金繰り支援として、当初 3年間実質無利子 の「神奈川県新型コロナウイルス感染症対応資金」等
日本政策金融公庫の融資		[無利子融資] 当初 3年間実質無利子 の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」	事業相談ダイヤル0120-154-505 横浜支店045-201-9912 西口支店045-201-9912
商工中金の危機対応融資		[無利子融資] 当初 3年間実質無利子 の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」	商工中金横浜支店 045-201-3952
猶予	納税、保険料、水道光熱費猶予	各納付・支払の猶予	各窓口
相談	経営相談	経営や資金繰りでお困りの方に、アドバイスや支援策を案内 横浜市経済局金融課相談認定係 045-662-6631	【経営全般】財団法人横浜企業経営支援財団 045-662-6110
	(その他)給付・融資等	1.文化芸術活動支援 上限30万円 ライブハウス映像配信等 上限70万円 2.自粛中事業継続、回復期の誘致促進事業支援 (上限20万円) 3-1 職場環境向上・女性活躍推進(横浜市3/4助成 上限30万円) 3-2 働き方改革推進助成金(厚労省 補助1/2 上限100万円) 4 横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金(限度額3000万円) ・同緊急特別資金(売り上げ15%以上減少型別枠プラス) ・同特別資金(売り上げ減少15%以上型・5%以上型) ・経済変動対応資金(新型コロナウイルス)	①横浜市文化観光局文化振興課 045-671-3714 ②横浜観光コンベンションビューロー 045-221-2113 ③-1横浜市経済局経営・創業支援課 045-671-4326 ③-2テレワーク相談センター 0120-91-6479 ④横浜市経済局金融課 045-671-2592